

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和7年2月27日(2025.2.27)

【国際公開番号】WO2022/197729
 【公表番号】特表2024-510450(P2024-510450A)
 【公表日】令和6年3月7日(2024.3.7)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-043
 【出願番号】特願2023-555652(P2023-555652)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 6 4 / 0 0 (2 0 0 9 . 0 1)
 H 0 4 W 7 6 / 1 4 (2 0 1 8 . 0 1)
 G 0 1 S 5 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

【F I】

H 0 4 W 6 4 / 0 0 1 7 1
 H 0 4 W 6 4 / 0 0 1 1 0
 H 0 4 W 7 6 / 1 4
 G 0 1 S 5 / 1 4

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月18日(2025.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)のロケーションを決定するために前記UEにおいて実行される方法であって、

第1の無線アクセス技術を介して送信された1つまたは複数の基準信号を受信することと、

前記1つまたは複数の基準信号についての測定値を決定することと、

前記第1の無線アクセス技術とは異なる第2の無線アクセス技術を介して、局から発見信号を受信することと、ここにおいて、前記発見信号は、前記局に関連付けられた識別値を含み、

前記測定値および前記発見信号に少なくとも部分的に基づいて、前記ロケーションを取得することと、

を備える方法。

【請求項2】

前記第1の無線アクセス技術は、セルラ通信ネットワークであり、前記第2の無線アクセス技術は、デバイスツーデバイス通信インターフェースであり、任意で、前記セルラ通信ネットワークは、ロングタームエボリューションネットワークまたは第5世代新無線ネットワークであり、前記デバイスツーデバイス通信インターフェースは、PC5インターフェースである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記識別値は、前記局に関連付けられたサイドリンクシーケンス識別値または国際モバイル機器アイデンティティ値である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記測定値は、基準信号受信電力、基準信号受信品質、受信信号強度インジケーション

10

20

30

40

50

、到着時間、および往復信号伝搬時間のうちの1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記測定値は、前記1つまたは複数の基準信号のうちの少なくとも1つに関連付けられたビーム識別値または基地局識別値を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

ネットワークサーバに前記局に関連付けられた前記識別値および前記測定値を送信することをさらに備え、ここにおいて、前記ロケーションを取得することは、前記ネットワークサーバから前記ロケーションを受信することを含み、任意で、前記局に関連付けられた前記識別値および前記測定値は、単一のメッセージにおいて送信される、請求項1に記載の方法。

10

【請求項7】

前記第2の無線アクセス技術を介して送信された1つまたは複数のサイドリンク基準信号を受信することと、

前記1つまたは複数のサイドリンク基準信号についてのサイドリンク測定値を決定することと、

前記サイドリンク測定値に少なくとも部分的に基づいて、前記ロケーションを取得することと、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ネットワークサーバから支援データを受信することをさらに備え、前記ロケーションを取得することは、前記測定値、前記発見信号、および前記支援データに少なくとも部分的に基づき、任意で、前記支援データは、前記局のロケーションと、前記局に関連付けられたレンジクラスと、を含む、請求項1に記載の方法。

20

【請求項9】

モバイルデバイスのロケーションを決定するためにロケーションサーバにおいて実行される方法であって、

前記モバイルデバイスから1つまたは複数の基準信号測定値を受信することと、ここにおいて、前記1つまたは複数の基準信号測定値は、第1の無線アクセス技術を介して送信された信号に基づいており、

前記モバイルデバイスから1つまたは複数のネイバー識別値を受信することと、ここにおいて、前記1つまたは複数のネイバー識別値は、前記第1の無線アクセス技術とは異なる第2の無線アクセス技術を介して、前記モバイルデバイスによって受信された信号に基づいており、

30

前記1つまたは複数のネイバー識別値のうちの少なくとも1つについての局のロケーションを決定することと、

前記1つまたは複数の基準信号測定値および前記局の前記ロケーションに少なくとも部分的に基づいて、前記モバイルデバイスの前記ロケーションを決定することと、

を備える方法。

【請求項10】

前記第2の無線アクセス技術を介して前記モバイルデバイスによって受信された信号に基づく1つまたは複数のサイドリンク測定値を受信することと、

40

前記1つまたは複数のサイドリンク測定値に少なくとも部分的に基づいて、前記ロケーションを決定することと、

をさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記モバイルデバイスに支援データを提供することをさらに備え、ここにおいて、前記支援データは、1つまたは複数の近隣局についてのロケーション情報を含む、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

ユーザ機器(UE)であって、

50

メモリと、

少なくとも1つのトランシーバと、

前記メモリと前記少なくとも1つのトランシーバとに通信可能に結合され、かつ、

第1の無線アクセス技術を介して送信された1つまたは複数の基準信号を受信することと、

前記1つまたは複数の基準信号についての測定値を決定することと、

前記第1の無線アクセス技術とは異なる第2の無線アクセス技術を介して、局から発見信号を受信することと、ここにおいて、前記発見信号は、前記局に関連付けられた識別値を含み、

前記測定値および前記発見信号に少なくとも部分的に基づいて、ロケーションを取得することと、

を行うように構成された少なくとも1つのプロセッサと、

を備えるUE。

【請求項13】

請求項2乃至8のいずれか一項に記載の方法を実行するようにさらに構成された、請求項12に記載のUE。

【請求項14】

ロケーションサーバであって、

メモリと、

少なくとも1つのトランシーバと、

前記メモリと前記少なくとも1つのトランシーバとに通信可能に結合され、かつ、

モバイルデバイスから1つまたは複数の基準信号測定値を受信することと、ここにおいて、前記1つまたは複数の基準信号測定値は、第1の無線アクセス技術を介して送信された信号に基づいており、

前記モバイルデバイスから1つまたは複数のネイバー識別値を受信することと、ここにおいて、前記1つまたは複数のネイバー識別値は、前記第1の無線アクセス技術とは異なる第2の無線アクセス技術を介して、前記モバイルデバイスによって受信された信号に基づいており、

前記1つまたは複数のネイバー識別値のうち少なくとも1つについての局のロケーションを決定することと、

前記1つまたは複数の基準信号測定値および前記局の前記ロケーションに少なくとも部分的に基づいて、前記モバイルデバイスのロケーションを決定することと、

を行うように構成された少なくとも1つのプロセッサと、

を備えるロケーションサーバ。

【請求項15】

請求項10乃至11のいずれか一項に記載の方法を実行するようにさらに構成された、請求項14に記載のロケーションサーバ。

10

20

30

40

50